

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	100	99	98	96	84
② 予備機を含む 整備上限台数	115	93	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	21	78	—	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	21	78	—	—	—
⑤ 累積更新率	21	100	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	15	—	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	15	—	—	—
⑧ 予備機整備率	0	100	—	—	—
(端末の整備・更新の考え方) 令和 2 年度の GIGA 第 1 期に整備した端末を、令和 6 年度、令和 7 年度の 2 ヶ年で更新する。 令和 6 年度は小学 1～2 年生分を更新し、令和 7 年度新学年及び予備機を更新する。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) 令和 2 年度に導入した端末の内、使用可能なものについては、学校支援員等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用を促進する。					

ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100%				
アセスメントの実施有無	無				
(アセスメントにより明らかとなった課題) 令和 4 年度に実施したネットワーク速度調査にて 2Mbps/人以上のネットワークパフォーマンスを確保できている、現状、授業においてネットワーク接続に関する大きな問題は発生していない。 今後、維持のために月に 1 回程度のネットワーク測定を行うことを検討している。					
(備考) 令和 2 年度に整備した校内ネットワーク設備については、令和 7 年度で 5 年間の運用を終える予定であり、老朽化や機器保守終了の課題が発生する。また、今後整備する端末の新しい無線規格等に対応し、より高頻度な端末活用を実現するため、令和 7 年度以降に校内ネットワーク設備の更新を予定している。					

校務 DX 計画

校務業務について、多様な働き方実現に向けた環境整備として、端末や場所に依存しないクラウドサービスを導入します。これにより、学校内のみでなく、学校外、例えば在宅勤務が必要な場合など、多様な働き方を実現することができます。

また、利便性だけでなくセキュリティ対策も強固にする必要があり、認証によるアクセス制限や操作ログの取得等でセキュリティを確保します。

教員間の連絡手段としては、グループウェアによるチャット等を利用することで、即時に最新情報を教員間で共有でき、効率よく伝達できるようになります。メモの必要がなくなり、聞き逃しもなくなり、教員間のコミュニケーションの幅が広がります。

教育委員会と学校間の連絡や通知は、原則、メールを利用し、押印についても原則廃止に取り組みます。

手入力作業や集計作業等については、デジタル採点システムや校務支援システムの導入の検討などで負担軽減を図ります。

ICT を活用して校務の効率化を図ることで、教職員の事務負担等を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員の働き方改革を推進します。

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築のため個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が示されています。

また、本村では、第 2 次東峰村総合計画の中で、「特色ある教育課程の編成・実施」や「情報活用能力の育成」を掲げており、ICT を活用した特色のある教育の充実や情報活用能力を育む教育を目指します。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度より学習者用端末の整備や校内ネットワークの整備を進め、電子黒板についても各教室へ段階的に整備を進めていきました。

令和 4 年度には ICT 支援員を小中学校へ月 4 回ずつ配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを行ってきました。

ICT 環境の整備を進めてきましたが、1 人 1 台端末を授業と家庭学習の連動等には課題を残しています。また、教職員では、端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業の交流時などに有効に活用できなかったりすることがあります。

そのため、家庭学習や課題の評価等における ICT 機器の有効活用や、情報モラルや ICT 機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に充実させ、教職員の個人差により授業での活用差ができないようにしていきます。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

1 人 1 台端末の活用促進として、学習支援ツールを積極的に活用します。学習支援ツールは、1 人 1 台端末と教師の端末及び電子黒板と連携し、教材等の配布のほか画面共有等を行うことにより、個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することが可能です。そのため、課題配布や回収等を行い提出物の一元管理や複数人の同時操作による情報整理や意見交換等グループでの協働学習の実践をより進めていきます。

また、かねてより取り組んできた、授業の内容と振り返りなどの学習履歴を蓄積していく「TOHO スタディ・ログ」を引き続き活用し、「指導の個別化」と「学習の個性化」に取り組んでいきます。

さらに、他地域や大学等の交流による「深い学び」の実現にむけて、電子黒板や１人１台端末を活用した遠隔授業も今後検討します。

【１人１台端末の利活用指標及び目標】

項 目	評価の指数	目標値（目標年度）
１人１台端末の積極的活用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	100%（R6）
	情報通信技術支援員（ICT 支援員）の配置	現状維持
	１人１台端末を週３回以上活用する学校の率	100%（R6）
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%（R10）
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率	小：100%（R6） 中：100%（R6）
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	児童生徒同士がやりとりする場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率	100%（R8）
	希望する児童生徒への１人１台端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100%（R8）
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に１人１台端末を活用している学校の率	100%（R8）
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて ICT を活用した支援を実施している学校の率	100%（R8）